

「従業員の健康づくり」を行政や経済界も推進しています

●経済産業省

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実施している企業を、「健康経営銘柄」（東京証券取引所の上場会社を対象）や「健康経営優良法人」として認定しています。健康経営優良法人への認定には、健保組合「健康宣言」への登録が必要です。

●日本健康会議

少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と医療費適正化について、行政のみならず、経済団体・保険者・自治体・医療関係団体等が連携し実効的な活動を行うために組織された活動体です。

2020年までの数値目標を掲げた「健康なまち・職場づくり宣言2020」を採択。その中で、「健康保険等保険者と連携して健康経営に取り組む企業を500社以上とする」「協会けんぽ等保険者のサポートを得て健康宣言等に取り組む企業を1万社以上とする」と宣言しています。

●大阪府「健康づくりアワード」

自主的・主体的な健康づくり活動の普及を図るため、職場や地域での活動を積極的に行っている企業・団体が表彰されています。

阪急阪神健康保険組合が企業の健康づくりをサポートします

特定健診
人間ドック
がん検診

オンライン禁煙外来
身体とこころの健康相談

特定保健指導
生活習慣病重症化予防
受診勧奨

健康サポートウェブサービス
フィットネスクラブ